

春季アブラムシ防除を実施します

問 農林水産課農政係

市では、ウメ輪紋ウイルス病の再発とまん延を防止するため、次の対象地区内の農地、公園、学校、街路樹等に植えられている再植栽されたウメおよび農地に植えられている既存のウメにアブラムシ防除を実施します。

作業期間 2月4日(土)～18日(土)

※詳細は市ホームページ、自治会回覧等をご覧ください。

対象地区 梅郷・和田町・日向和田全域、柚木町1丁目と2・3丁目の一部、二俣尾1～3丁目と4丁目の一部、畑中1・2丁目の一部と3丁目

対象植物 ウメ

使用薬剤 ウララDF

公共施設等での実施 日向和田臨川庭園、中道梅園および神代橋通りの街路樹は、6日、7日(雨天等で延期の場合は翌日以降)に防除作業を実施します。

※防除作業の当日、梅の公園、日向和田臨川庭園、中道梅園は終日立ち入り不可

西多摩産の食材を使ったエシカルレシピ

おいしく食べきり食品ロス削減

日時 2月16日(木) 午後1時30分～3時

会場 あきる野市中央公民館第7研修室(あきる野市二宮683番地)

対象 西多摩地域在住・在勤・在学者

内容 「食品ロス」とは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。そのうちのおよそ半分は、家庭から発生しています。食品ロスの現状や食材をおいしく食べきるヒント、アイデアレシピなどを学び、家庭での食品ロスを減らしましょう。

※調理実習や試食はありません。

講師 料理研究家 行長万里氏

定員 先着40人(予約制)

持ち物 筆記用具

申し込み 10日から電話☎042-558-1867であきる野市商工振興課へ



防災講演会

問 防災課防災係

1月15日に開催した防災講演会の内容を市公式動画チャンネルでアーカイブ配信します。

講師 仙台市地域防災

リーダー 菅野澄枝氏

演題 東日本大震災が

おしえてくれたもの



ハローワーク青梅 合同就職面接会 in 羽村

日時 2月15日(水) 午後1時30分～4時(1時～3時受付)

会場 羽村市産業福祉センター2階(羽村市緑ヶ丘2-11-1)

対象 青梅市・羽村市・福生市および近隣の就職を希望する方

参加企業 10社(予定)

※詳細はハローワーク青梅ホームページ参照
持ち物 面接を希望する企業数の履歴書、筆記用具、ハローワークの紹介状

※紹介状がなくても面接、相談可

申し込み 電話☎24-9163でハローワーク青梅まで

※紹介状の交付を受けることができます。

今年こそ資産運用をはじめたい方へ

はじめての資産運用

日時 2月12日(日) 午前10時～11時30分

会場 市役所2階204会議室

対象 市内在住・在勤・在学者

内容 金融商品が多様化・複雑化する中で、金融をめぐる詐欺などから身を守り、適切に資産形成を行っていくために、資産運用に関する基礎知識(ライフプラン・資産運用・投資の基礎)をお伝えします。

講師 日本証券業協会金融・証券インストラクター 右田 徹氏

※託児あり(生後6か月以上の未就学児対象)

定員 先着40人(予約制)

申し込み 電話または直接市民安全課市民相談係へ

※託児希望の場合は2月6日までに申し込み

2月定例議会

問 議会事務局

日時 2月17日(金) 午前10時から

本会議の様子は、映像配信システムによりインターネットでライブ・録画中継をしています。



保険・年金・税金

国民年金保険料を納付書で納めている方へ

口座振替、クレジットカード納付、前納(前払い)をご利用ください

問 青梅年金事務所☎30-3410

口座振替やクレジットカードによる納付を利用すると、保険料納付の手間が省け、納め忘れがありません。

また、前納(前払い)すると保険料の割引が受けられます。割引金額等の詳細は青梅年金事務所へ問い合わせてください。

4月からの前納を利用する場合は2月末日(必着)までに書類を年金事務所へ提出してください。

詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。



国民健康保険加入者のみなさんへ

医療費の額をお知らせします

問 保険年金課給付係

国民健康保険で給付した医療費の額をお知らせします。

対象期間 令和4年7月～10月受診分

通知時期 2月下旬ごろ

※お知らせが届いたことにより行う手続きはありません。また、還付金などは発生しません。

その他 お知らせは確定申告および住民税申告の医療費控除の明細書【内訳書】として添付できます。

※保管した領収書をもとに明細書の作成等の対応が必要になる場合があります。

※11月診療分および12月診療分のお知らせを個別に作成することはできません。自身で保管した領収書をお使いください。



申請期限は3月31日まで

新型コロナウイルス感染症の影響による
保険税(料)の減免

問 保険年金課資格賦課係、
後期高齢者医療係

新型コロナウイルス感染症の影響により、一定の要件を満たす被保険者に対する国民健康保険税および後期高齢者医療保険料の減免申請は、3月31日(必着)までです。

対象となる保険税(料) 令和4年度分の保険税(料)、令和3年度分の保険税(料)の一部

対象者・減免額等 詳細は、市ホームページ参照またはお問い合わせください。

※郵送での申請をお願いします。



△国民健康保険の方 △後期高齢者医療保険の方